

令和 4 年度（11 月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 錄

開催日時 令和 4 年 11 月 17 日（木）
10:00 ~ 11:15
開催場所 和歌山県薬剤師会館
4 階 大会議室

令和 4 年度（11 月）
紀の国森づくり基金運営委員会次第

1. 開 会

2. 挨 捶

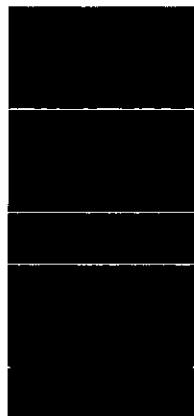
3. 議 事

- (1) 令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業 事業計画について
- (2) 令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業 公募事業の実施について

4. 閉 会

令和4年度（11月）
紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時 令和4年11月17日（木）10:00～11:15
2 開催場所 和歌山県薬剤師会館 4階 大会議室
3 出席委員



委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
計8名

4 県関係出席者

| | | |
|-------------|------|--------|
| 森林・林業局 | 長 | 田中 雅道 |
| 森林整備課 | 長 | 原 賢一郎 |
| " | 副 | 東 彰則 |
| " | 班 | 本田 伸一 |
| " | 主 | 後藤 修 |
| " | 副 | 早津 誠宏 |
| 自然環境室 | 主 | 新免 哲則 |
| " | 課長補佐 | 花岡 一二三 |
| 農業環境・鳥獣害対策室 | 副 | 前田 起男 |
| 道路保全課 | 主 | 野口 弘志 |
| 林業振興課 | 主 | 井戸 聖富 |
| 地域政策課 | 班 | 西 弥生 |
| " | 主 | 菊地 悠太 |

令和4年度（11月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：令和4年11月17日(木) 10:00～

場所：和歌山県薬剤師会館 4階 大会議室

開会 午前9時54分

東副課長

委員の皆様方がおそろいになりましたので、ただいまから「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、また遠方のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます森林整備課副課長の東でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介させていただきます。

[REDACTED] 委員でございます。

それでは、委員会に先立ちまして田中森林・林業局長からご挨拶申し上げます。

田中局長

皆様おはようございます。森林・林業局長の田中でございます。

本日の運営委員会の開催をご案内申し上げましたところ、お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素から森林・林業行政はもとより、県政各般の推進につきまして格段のご指導とご高配を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、紀の国森づくり基金活用事業につきましては、昨年12

月県議会で紀の国森づくり税条例の延長が承認されまして、今年度から第4期が始まっております。

昨年12月の運営委員会で皆様に第4期の方針をご議論いただきまして、現在その方針に沿って生育不良人工林の広葉樹林化や花粉の少ない森づくりのための母樹園整備などの新たな事業にも取り組んでいるところでございます。

本日の運営委員会で予定しております議事は、「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 事業計画について」、それから「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 公募事業の実施について」の2件でございます。

令和5年度事業計画につきましては、森林公的管理及び県民参加の森づくりに関する事業の拡充と、来年度計画しております事業の予算等について、また令和5年度公募事業の実施については、公募事業の実施に向けた要領の改正についてご議論いただきたいと思っております。

委員の皆様には、活発なご議論、ご意見をいただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

東副課長

次に、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第3項の定足数ですが、議決権を有する委員数8名に対しまして本日ご出席の委員が全員でありますので、本委員会が有効に成立したことをご報告いたします。

次に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日の次第、運営委員会委員名簿、配席図。

資料としまして、資料1「令和5年度紀の国森づくり基金事業事業計画について」、資料2「令和5年度紀の国森づくり基金事業 公募事業の実施について」となっております。配付漏れはございませんか。

なお、本日の議事録につきましては、発言委員名を伏せて県のホームページで公開しますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第3条第2項により、会議の議長は委員長が当たることとなっておりますので、■委員長お願いいたします。

■委員長

ここからの進行を務めます ■でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、議事が 2 件ございます。皆様の積極的なご発言や、議事の進行への協力を願いいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名人を私の方から指名させていただこうと思います。

■委員と ■委員にお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、平成 19 年度第 1 回の委員会で決定しましたとおり、審議につきましては自由な議論を行うために非公開にしたいと思います。

そのため、報道関係の方、傍聴者の方がいらっしゃるかどうかの確認をいたします。事務局いかがでしょうか。

早津副主査

本日は、報道関係の方、傍聴者の方はいらっしゃいません。

■委員長

いらっしゃらないようですので、議事に移りたいと思います。

まず、議事の 1 「令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業 事業計画について」です。

当局からご説明をお願いいたします。

原課長

森林整備課の原でございます。

「令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業 事業計画について」説明いたします。座って説明させていただきます。

皆様、お手元の資料 1 の 1 ページをご覧ください。A3 横長の表でございます。

紀の国森づくり基金活用事業につきまして、県が取り組む施策を一覧にしたものでございます。

今年度から第 4 期として、2 つの柱で拡充を実施しております。1 つ目の柱「次代へつなぐ森林づくり」としまして、森林公的管理につきましては、貴重な自然生態系を持つ森林等の公有林化「新紀州御留林」事業を実施するとともに、令和 5 年度から新たに機能が高い天然林や広葉樹林の寄附の受入れによる公有林化に取り組んでまいります。詳細につきましては、後ほど担当課室が説明いたします。

人工林の広葉樹林化につきましては、生育不良の人工林の広葉

樹林化の実施、支援を行ってまいります。

花粉症対策母樹園整備につきましては、今年度整備しますスギ母樹園等の管理と併せて、新たにヒノキの母樹園整備にも取り組んでまいります。

紀の国森林環境保全林整備につきましては、カシノナガキクイムシなどの森林病虫害の防止対策や放置竹林の整備を実施してまいります。

森林被害調査につきましては、ニホンジカによる森林被害やその生息状況の調査を実施してまいります。詳細につきましては、後ほど担当室が説明いたします。

森林景観づくりにつきましては、郷土樹種の育苗等を実施してまいります。

ごまさんふれあい再生の森につきましては、護摩壇山周辺の針広混交林化や、公園内の森林学習等を実施してまいります。

2つ目の柱「森林を守り育てる意識の醸成」としまして、紀の国緑育推進につきましては、県内小・中学校等が実施します森林学習等の支援や指導者研修を実施してまいります。

木の良さPRにつきましては、木製ガードレールへの更新を実施してまいります。詳細につきましては、後ほど担当課が説明いたします。

公共施設木造木質化モデルにつきましては、市町村が実施しますモデル的な公共施設における木造・木質化を支援してまいります。詳細につきましては、後ほど担当課が説明いたします。

市町村民の森につきましては、各市町村が行います県民参加型の森づくりや森林公園整備等の実施を支援してまいります。

普及啓発につきましては、森林の重要性や紀の国森づくり基金等のPRを実施してまいります。

それから、新規事業となります「未来を彩る花の郷づくり」につきましては、将来の景観資産となります森づくりを支援してまいります。詳細につきましては、後ほど担当課が説明いたします。

次のページをご覧ください。

今説明しました各事業予算の増減、それから事業の新規、継続を示したものでございます。

新規内容や大きな予算増減としまして、1つ目の柱「次代へつなぐ森林づくり」の中の森林公的管理につきましては、新たに取

り組む天然林等の寄附の受入れによる増額となっております。

人工林の広葉樹林化につきましては、増減理由で「実施予定箇所の減」と書いておりますが、大きな内容としましては県営と補助がございまして、その割合と各積算単価の見直し等による増減となっております。

花粉症対策母樹園整備につきましては、ヒノキ母樹園整備による増額です。

2つ目の柱「森林を守り育てる意識の醸成」では、紀の国緑育推進が実施予定校の増加による増額となっています。

木の良さPRにつきましては、木製ガードレール施工延長の増加による増額。

市町村民の森については、実施予定箇所の減少による減額。

最後に、新規事業となります未来を彩る花の郷づくり実施による増額となっており、合計ですが、[REDACTED]円で実施してまいります。

なお、年間税収は約2億7,000万となっておりますが、[REDACTED]
[REDACTED]ということもございまして、この予算規模での実施を考えております。

続きまして、森林公的管理、森林被害調査、木の良さPR、公共施設木造木質化モデル、未来を彩る花の郷づくりの各事業につきまして、担当課室から説明させていただきます。

本田班長

森林整備課の本田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から森林公的管理推進事業につきまして説明させていただきます。資料1の4ページをご覧ください。

森林公的管理推進につきましては、令和5年度から事業内容の拡充を予定しております。

まず、資料の上段にあります森林公的管理推進「新紀州御留林」という部分では、平成21年度から市町村への補助事業として始まった事業で、平成28年度からは県営事業も実施してございます。

こちらの事業につきましては、私からの説明の後で事業担当課であります自然環境室から説明させていただきます。

資料の下段にあります、森林公的管理推進「寄附の受け入れ」という部分が令和5年度からの拡充部分になります。令和5年度の新政策になります。

事業の内容につきましては、目的にありますように、森林所有者が經營できなくなった水源の涵養や土砂の流出防止などの機能が高い天然林や広葉樹林を持続的に保全するため、寄附の申し出のあった森林を受け入れるというものでございます。

受入れの条件としましては、今申し上げました水源の涵養機能や、土砂の流出、崩壊の防止などの機能が高い森林、また2つ目としまして1団が5ヘクタール以上の森林、3つ目としまして所有権や境界が明確な森林などとしておりまして、新紀州御留林とのすみ分けを図ることとしています。

寄附の受入れによって、所有者不明森林の解消や森林内での開発行為の抑止などの事業効果があるものと考えております。

続きまして自然環境室の方から「新紀州御留林」について説明させていただきます。

自然環境室
花岡副主査

自然環境室の花岡と申します。

私の方からは新紀州御留林の事業について説明いたします。

資料1の6ページをご覧ください。

来年度公有林化する予定の森林でございますが、[REDACTED]
[REDACTED]及び[REDACTED]の山林、それぞれ[REDACTED]ヘクタールと[REDACTED]
ヘクタールを予定しております。

詳細は7ページ以降に記載しておりますが、それぞれ[REDACTED]地方
特有の地形の中に、和歌山県のレッドデータブックに記載されて
おります、絶滅危惧種II類でございますトガサワラを中心とする
針葉樹林、また広葉樹林が見られる地域になっております。

選定理由としましては、当該地はアカガシ、ツクバネガシなどの広葉樹と、先ほど申し上げたトガサワラ、モミ、ツガなどの針葉樹で構成されている針広混交林ですけれども、戦前から伐採されず、広大な自然度の高い山林が残っておりますので、ぜひ買い取って将来に向けて保存していくべきだろうと考えております。

また、近縁地の過去の調査で、貴重な昆虫や鳥類、哺乳類の存在も確認されておりますので、この地域をぜひとも購入していく
たいと考えております。

以上になります。

本田班長

ありがとうございます。

続きまして、「森林被害調査」につきまして、農業環境・鳥獣害対策室からご説明申し上げます。

農業環境・鳥
獣害対策室
前田主査

農業環境・鳥獣害対策室の前田と申します。よろしくお願ひします。

資料 20 ページになります。A4 の 1 枚ものになります。

県内の山林においてニホンジカの生息数が近年増加傾向にあります。植林後の苗木の食害や樹皮の被害が発生するなど、林業に深刻な被害を及ぼしております。本事業では、ニホンジカによる森林被害や生息状況の調査を行い、効果的な被害対策や個体数調整に資することを目的としております。

事業内容としましては、3 点あります。

1 つは、生息状況の調査。これは県内 50 地点において各所 5 キロ程度を実際に歩いて踏査しまして、シカの糞の密度を調査するものでございます。それによって生息状況を推測するという調査でございます。

2 点目は、森林被害調査ということで、先ほど申し上げました生息密度調査の地点のうち、常緑広葉樹林の 20 地点で植生の衰退状況、立木密度を調査するものでございます。

3 番目は、3 年に 1 度実施している、個体数の推定と将来の予測ということで、私どもが過去 10 年間収集した調査データを基に、ニホンジカの増加率などの個体群パラメータや生息個体数を推定して、捕獲計画に沿った生息個体数の将来予測を行うとしております。

1 番目の生息状況調査につきましては、図 1 に示している地点で行っておりまして、ニホンジカの生息というのは、赤のメッシュで示されている紀中から紀南、特に紀南地域で多いということが分かると思います。

図 2 は、歴年調査してきた内容になりますけれども、毎年調査を委託している業者が異なりますので、調査の仕方によって差があるんですが、各地域において概ね増加傾向にあることが見て取れると思います。

図 3 につきましては、青い棒グラフは農業分野の被害額になっておりまして、令和 2 年ですと 4,300 万円のニホンジカによる農

作物被害があります。赤の折れ線グラフは、捕獲数です。これは、狩猟によるもの、有害駆除によるもの等、全て含めた捕獲数でございます。

灰色の折れ線グラフは推定生息数ということで、今、県内には6万5,000頭程度のニホンジカが生息していると推察しております。

図4については、ニホンジカの森林被害ということで、調査の仕方による可能性もあるんですけれども、ここ数年は過去の被害金額に比べてかなり少なくはなってきています。

こういったデータを基に、私どもは捕獲を進めて、適正な生息数に近づけていくことを目的として実施しております。また、5年に1度見直しを行います「特定鳥獣保護管理計画」の基礎データとして活用させていただいております。

以上です。

本田班長

ありがとうございました。

続きまして、「木の良さPR」につきまして、道路保全課からご説明申し上げます。

道路保全課

野口主査

道路保全課の野口と申します。よろしくお願ひいたします。

木の良さPR事業、木製ガードレールへの取替えによる木材利用の促進ということで、資料の22ページです。

事業目的としましては、県内有数の観光地であり、県内外から年間約300万人以上が訪れる白浜温泉へのアクセスルートである県道南紀白浜空港線におきまして、既存の鋼製ガードレールを間伐材を使用した木製ガードレールに取り替えることによりまして、県内のみならず県外からの訪問者に対し紀州材をPRし、木材利用を促進させるということを、事業目的としております。

令和3年度から基金を活用させていただいておりまして、令和3年度に「とれとれ市場」の前を約240メートル施工しております。

その続きとして田辺市方面に向かいまして、今年度は、約240メートルを施工しております。

令和5年度は、延長としては■メートルの計画としてございます。

また、PRの関係としましては、昨年度とれとれ市場の前に、紀の国森づくり基金を活用させていただいてガードレールを設置していますといった内容のPR看板を設置しております。令和5年度につきましても、事業を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

本田班長

ありがとうございます。

続きまして、「公共施設木造木質化モデル事業」につきまして、林業振興課からご説明申し上げます。

林業振興課

井戸班長

林業振興課の井戸と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方からは、24ページの紀州材公共施設木造木質化モデル事業について説明をさせていただきます。

本事業につきましては、令和4年度から実施しているところです。

この事業は、広く県民に木材需要の意義や環境・人に優しい木材の良さをPRできるモデル的な公共施設における紀州材の利用を支援するということで実施をしているところです。

モデル的な公共施設とは、資料右側に書いておりますとおり、木造化だけではなくて、多くの方の目につくようなところに重点を置きまして、木質化を併せて施工した施設であったり、地球温暖化防止への貢献度をPRする施設についても支援をしているところです。

内容としましては、施設の木造化・木質化、地盤改良、木製品の整備について支援をしているところです。

令和4年度につきましては、資料右側に書いておりますけれども、高野町、有田市、広川町、串本町の4市町から、保育施設関係、学校関係の木造・木質化や木製品の整備について申請がございまして、実施をしているところです。

来年度も市町村から要望が上がってまいりましたので、紀州材のPRと、基金についての理解も深めるということで取り組んでまいりたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

本田班長

ありがとうございます。

続きまして、「未来を彩る花の郷づくり」につきまして、地域政策課からご説明申し上げます。

地域政策課
西主幹

地域政策課の西です。よろしくお願ひいたします。

今回、新しく事業を提案させていただきたいんですが、未来を彩る花の郷づくり事業といいます。

県内外から多くの人々が訪れる、未来の景観資産となる花の名所づくりに取り組んで、地域の活性化につなげる活動を支援することを目的としています。

支援する事業については、多くの人々が訪れてくれるような眺望をつくって、景観資産となる樹木の植樹をする植樹活動、来場者の増加を目的とした、案内看板やベンチの設置、歩道の整備などをする環境整備事業、樹木に愛着を持ち、継続的に育成管理に関与することを目的としたイベントを開催する交流推進事業を考えています。

補助事業の対象としましては、市町村または県内に事務所を有する法人、その他地域で色々な活動をしている地域づくり団体としておりまして、補助事業が完了した後でも、継続的に樹木の育成を管理してくれる団体と考えております。

採択の流れとしては、事前に相談を受けながら、公募をして、応募してくれた箇所の現地確認をした上で、申請書を正式に提出いただいて、評価委員会を通じて採択という形を考えております。

補助率としては、10分の10以内を上限としておりまして、交流推進事業につきましては、植樹事業の補助金交付額の2分の1を上限としたいと考えております。

この事業を進めることによって、地域の方々により身近に花や森があるということを知っていただき、あそこに行ったら花が楽しめるよねと意識していただくことで、県民の方々が森林に触れる機会が増加します。また、地域の子供たちにとって、森林について学ぶ機会が創出されます。

地域の方々が積極的に樹木の維持管理に関与して、手つかずであった森林の整備がされ、地域の景観もよくしていこうという機運につながって、森林が地域の財産として守り育てられ、次の世代に引き継がれることを期待して、この事業を提案したいと思つ

ております。

以上です。

本田班長

ありがとうございます。

以上、「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 事業計画について」説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

委員長

当局からの説明が終わりました。何か質問等ございませんか。多岐にわたる事業についてご説明いただいたので、何かとコメント等おありかと思いますけど、いかがでしょうか。

委員

幾つか質問あるんですけども。

まず、4ページで新しく寄附を導入されたということですけども、これは実際にそういう希望があつての話なのかということ、寄附を受けた場合に発生する費用というものは、どういう費用が県として出てくるのかということがまず1点。

シカの鳥獣被害のところですけども、以前、夜間の捕獲ということをやっておられたと思うんですが、それは成果もあって今も続けておられるのかということと、檻によって捕獲している割合が全体のどのくらいあるか、もし分かったら教えていただければと思います。

ガードレールの件についてですが、この丸太は紀州材なのか、一応確認したいと思います。

最後、井戸さんに説明していただいた、木造化・木質化の件ですけど、木造化というのは構造材のことをおっしゃっていると理解していいのか、木質化というのは内装のことをおっしゃっていると理解してよろしいでしょうか。私、██████████ですけれども、一番関心があるのは無垢材という形で使われている部分がどのくらいを占めているのかということです。大きなスパンになるとCLTとか集成材が増えてくるとは思うんですが。令和4年に実際に行われているのは、この木造化と木質化という2つぐらいだと思うんですが、その中で無垢材が使われているのかどうかというのを、分かる範囲で結構なので教えていただければと思います。

本田班長

それでは、私の方から森林公的管理推進の寄附の件のご質問につきまして回答させていただきます。

寄附に対する県への相談ですけど、年間で3件程度、実際にございます。また、市町村では森林經營管理法の関係で、市町村から森林所有者に対して意向調査というのをやっておるんですけども、それを機会に市町村にも寄附の申入れは増えているということと、多い市町村では年間15件程度の寄附の相談があると聞いております。

それから費用についてですけども、来年度 [] 円ほど計上しておるんですが、例えば境界確定のための周囲測量、用地測量といった費用であったり、当然そこを寄附いただくに当たって、現地調査も必要になってきますので、そのための旅費を予定しております。

以上です。

農業環境・鳥
獣害対策室

前田主査

農業環境・鳥獣害対策室です。

シカの関係で2点ご質問いただいたということで、1つは夜間銃猟についてです。

定かな年数を覚えていなくて申し訳ないんですけども、今年で6、7年目になるかと思います。今年も継続して実施しております、紀美野町、紀の川市の鞆湊地区、古座川町の県内3カ所で行っています。

シカは冬にエサがなくなると出没しにくいということで、今年は例年よりもちょっと早い時期の10月から取り組み始めました。2週間に1度のペースで、地元の猟友会の方を中心平均5頭ぐらいのペースで今は捕獲ができます。

2点目のわなの捕獲割合についてですけれども、データを持ち合わせていないので詳細は不明ですが、一つ情報提供としましては、わなでシカを効率的、継続的に捕る技術として、県の果樹試験場で開発しました潜り込み式の捕獲わなというのがあって、それを県内3カ所に設置して、実証事業をしております。

これについては、従来の箱わなだと捕獲をしたときに落ちる扉の音で、捕獲できなかつたシカが学習して、なかなか捕れなくなってしまうということがあったんですけども、潜り式の捕獲わ

なだとそういった音が一切出ないので、驚かせずに継続的に捕り続けられるのじゃないかということで、実証事業をしています。

そういうわなを活用して、わなによる捕獲数も上げていこうということで取り組んでいます。

以上です。

■委員長

ありがとうございます。

道路保全課

野口主査

道路保全課でございます。

紀州材かどうかというご質問をいただきました。公共工事の木材利用マニュアルにも記述があるんですけども、使用する木材は認証された紀州材に限定するということで、マニュアルにも記載されておりまして、間違いなく紀州材を使用してございます。

以上です。

林業振興課

井戸班長

林業振興課です。

先ほどの木造と木質化のことですけども、構造材として利用するところは木造化、木材を内装や外装として使用するところは木質化としているところです。

無垢材かどうかというところですけども、CLTについては、県内では上富田と有田のバイオマス発電所で壁に使っているというだけで、ほとんど使われておりません。集成材につきましては、大きな断面が要るようなところがあったときには、部分的に使うこともございますが、大体は無垢材を使っているような状況です。

市町村営の支援ということで行っているんですけども、基本的には土木と同じで、ラミナについては紀州材を使っていれば支援しております。

以上です。

■委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

■委員

結構です。ありがとうございました。

■委員長

ありがとうございます。

それでは、その他の委員から、いかがでしょうか。

■委員

継続事業のためだと思うんですが、詳しい説明はございませんでしたけども、ごまさんふれあい再生の森について質問をさせてください。

内容について、モデル的二次林で針広混交林化を進めると書かれているんですが、現場は全くモミがないわけじゃないんですけど、ほとんどブナ林ですよね。囲いを設けてから一定年数がたっているので、場所によって違いはありますけれども、いろんなものが生えて林床がにぎやかになってきています。

ただ、草本的なものや低木の類がかなり繁茂しているために、ブナの実生はかえってうまく定着していない箇所もあるんですね。

その辺で、今後どういうふうにモデル的に二次林へ移行を進めていくのかということと、そのモデル的二次林のイメージをどのように考えておられるのか伺えればと思います。

本田班長

針広混交林化につきましては、公園内にあります県有地内に、スギ・ヒノキを植えている人工林があるんですけども、それを数年前に列状間伐した現場がございます。そこでネットだけを周囲に張った箇所と、間伐したままのところを林業試験場を交えて比較調査しております。ネットを張った区域というのはシカによる食害もなく、森林とまでは成長していませんけれども、下層植生がだんだん蘇って、草木が成長しているという状況でございます。

まだネットを張らずに試験的に放置した場所があるんですが、そこはシカの被害でいつまで時間がたっても草木が生えてこないという状況がございますので、その部分をまた来年度、獣害ネットを張って植生の回復に努めていきたいなと考えてございます。

最後の質問がちょっと聞き取れなかつたんですけども。

■委員

すみません、ちょっと勘違いしていたかもしれません。護摩壇山の稜線部に何ヵ所もネットを張っておられますよね、あそこのことを申し上げたんですけども、人工林を列状間伐したところに

- ネットを張っているということですね。
- 本田班長 はい。
- 委員 分かりました。
それでは、尾根筋のシカの防止ネットは、この事業とは関係ないんですか。
- 本田班長 関係あります。昨年度は護摩壇周辺の尾根筋付近に、パッチ的にネットを張って植生の復旧を進めております。
- 委員長 ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
- 委員 ごく簡単に2点お願いします。
まず、紀の国森林環境保全林整備で、森林病害虫の蔓延防止ということで、今カシノナガキクイムシの被害でナラ枯れが進んでおります。ナラ枯れの発生状況と、このナラ枯れに対しての取組について教えていただきたいと思います。
- もう一つ、未来を彩る花の郷づくりの中で、単純にこの説明要旨を眺めるだけだと、緑化推進班の事業と重複する部分を、場所的にどのように整理されるのかという方針をお伺いしたいと思います。
- 以上です。
- 原課長 1点目の森林環境保全林整備の中のカシノナガキクイムシの被害状況と対策でございますけれども、皆様はお気づきだと思いますが、平成11年から発生した被害が、今は主に紀北筋の方に集中しております。伊都、那賀の方は昨年ぐらいから被害が集中しております、今年の中間報告の中では、那賀が昨年より若干多いかなという状況です。伊都は昨年と同様か、少し減っている形です。
- 特徴的なのは、先ほど護摩壇山の話が出ましたけども、龍神のスカイライン上に点々とミズナラが単木的に被害を受けているところです。
- 繰り返しになりますが、被害が集中しているのは紀北筋の方と

有田川町の清水の方でも若干被害が発生している状況でございます。

対策としましては、主に伐倒駆除が中心になっています。アタックされた木の中にはカシノナガキクイムシの幼虫がいるものですから、特に大きな木がやられますので、倒れてくるとかなり危険でございます。そういったところを中心に、市町村等がこの事業で実施しているところでございます。

それから、予防的な措置としまして樹幹注入というのも、この事業で実施しているところでございます。

以上でございます。

本田班長

2つ目の質問にあります未来を彩る花の郷づくりと緑化推進班の事業とのすみ分けについての質問ですけども、未来を彩る花の郷づくりにつきましては、県が主導で地元の協議会との協同による取組ということで、公募を実施するという流れになってございます。

緑化推進班の事業につきましては、地元団体からの要望、個々の団体の取組ということで仕分けをさせてもらっているところでございます。

■委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

■委員

2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、木の良さPR事業の木製ガードレールですけれども、■ですので、先月から令和4年度の工事を見せていただいているのですが、この木製のガードレールの耐用年数というのはどのぐらいを想定されているんでしょうか。

また、予算の都合もあると思うんですが、継続的にされる場合であれば、どの辺りまで施工されるんでしょうか。4年度と5年度では、地理的な間隔が少し空いているようなんですが、これらもつなげて施工していくのでしょうか。それがまず1点目です。

あと木造木質化事業の中で、令和4年度の事業で■の木製品の整備とありますけれども、実は来週、■のほうで■が行われるんですが、どのような木製品

に補助の方を使われたのかというのを教えていただければと思います。

以上です。

道路保全課
野口主査

道路保全課です。

耐用年数ですけれども、木製ガードレールの耐用年数は加圧防腐処理の年数として約15年と考えております。

続きまして、施工の関係ですけれども、今年度施工しているところと5年度計画が少し空いていることについては、県の単独費用でガードレールをつけている箇所もありますので、その加減で少し空いています。

それから、道路の入り口等もありますので、必然的にガードレールがつかない区間もありますから、その加減で空いております。

計画ですけれども、令和3年度から令和7年度の5年間でつけていきたいと考えてございます。

以上です。

林業振興課
井戸班長

【REDACTED】 ですけども、有名な方がデザインした木製の下駄箱を
18基準備しています。

使用頻度の高いもの、そうでないもの等いろいろな部類のものを木質化することで、木材の良さを示すというところで申請していただいています。

委員

■のデザインなので、ちょっと特徴的なところもあると思うんですが、機会がありましたら、基金で造られているんですよとご案内させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

委員

██████の立場から言えば、今の木造・木質化、これをどんどんやってくださいということで、行政のほうに要望しております

す。

今回予算増額ということで、木材を使うということに限らず、森林全体を守り育てるということで、どんどん進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

もう皆さんお聞きになったので、2点だけ教えてください。

1点目は、森林被害調査ですけれども、ちょっとテクニック的なことも含めて申し訳ないんですが、グラフを見ると林業被害が平成28年からどんどん少なくなっていますよね。これなぜかというのを教えていただきたい。

それともう1点、これこそテクニック的な話ですけども、先ほどどこかのデータのこと、毎年業者が替わるので、同じ調べ方じやないというような話があったと思いますが、それってまずくないですか。もちろん行政の手続上、入札等があるのか分かりませんけども、こういったデータは同じ調査で初めて信頼性があつて、それに対して計画を立てるのでしょうかから、データが請負業者によって変わっているというのは、いかがなものかと思いますので、出納の話、会計の話かも分からぬですが、十分検討されるべきじゃないでしょうか。

それからもう1点、新規事業です。未来を彩る花の郷づくり事業について幾つか教えてください。

まず、地域政策課さんで県の事業としてこういった事業をやっていませんでしたか。

この未来を彩る花の郷づくり事業については、ちょっとやり取りしたいので、先に答えてもらってもよろしいですか。

地域政策課

西主幹

やっております。

■ 委員

新規というのは、基金を使って実施するのは新規という意味ですか。

地域政策課

西主幹

はい、そうです。

■ 委員

どれぐらいの規模のものを考えておられるんですか。

地域政策課

西主幹

景観資産になるという考え方なので、庭みたいなちょっとした面積ではなくて、大々的な面積を考えております。

できたら、景観資産ということなので、例えば [REDACTED] の周辺を花の郷にしようとなると、10ヘクタールぐらいを花の郷にしていくという形になってきます。1年限りではなくて、何年かかけて地域の皆さんでそういう山づくりをしていってもらうという考えでおります。

今までやってきている事業はあるんですけども、公園の周辺であったり、お寺さんの周りであったり、山とあまり関係がなかったというところがあります。今回は山を景観資産にすることで、地域に四季折々の花を楽しめる名所ができ、それを通じて地域が活性化して、いろんな人に集まってもらえるという形を考えております。

なので、山に特化して実施するということで、基金条例にも適合するという思いから、活用させていただけたらと思っております。

[REDACTED] 委員

先ほどいろいろな目的を言っていたんですけども、確かにいろんな目的を持つことは大事ですが、色々し過ぎるとぼけてしまうような気がします。

イメージとして山を人工的にどうさわるのがいいかは別にして、吉野の桜をイメージしているんでしょう。

地域政策課

西主幹

はい。

[REDACTED] 委員

極端に言えば、ああいうものを和歌山県につくりたいということなんでしょう。

地域政策課

西主幹

そうですね。

[REDACTED] 委員

そうしたら、幾つもじやなしに、事前公募で提案してもらって、ここと思うとこへ思いっきり投資して、恐らくこの景色が見えるのは10年、20年かかると思いますが、大きなものを作つくつ

て、ここが和歌山県の花を楽しめる名所なんだということで、全国から人を集められるようなもの、それを目指していかれたらと思います。

2問目の質問は、以上です。

最初の質問だけ、すみません、お願いします。

農業環境・鳥
獣害対策室
前田主査

農業環境・鳥獣害対策室です。

20ページをご覧いただけますでしょうか。

図4のニホンジカによる林業被害額が平成25、26年が5,200万ぐらいだったのが900万ぐらいに急激に少なくなっているのは、どういった理由かということですけれども。

私どもは、林業振興課の方で調査されたデータを頂いて特定鳥獣管理計画へ載せさせていただいておりますので、詳しい理由についてはちょっと私にも分かりかねますから、後ほど調べた上でご回答させていただくということで、よろしくお願いします。

もう1点、調査業者が替わることによってデータが振れてる問題についてですけれども、おっしゃるとおりでございます。

県のルールとしまして、仕様書を作る上では、一定の方法でちゃんと調査してくださいねという方針は示した上で、一般競争入札で広く業者さんを選定する、一番低い額を応札してくださった業者さんにお願いするというルールでやっております。

こういった調査、自然環境や野生動物の生態に精通している業者さんというのは、全国にそう多くありませんので、大体2、3者で回っているというのが現状です。ちょっと言い訳じみている感じはするんですけど。ただ、前に調査していただいたデータというのは、うちの方に帰属をしていますので、例えば令和4年に落札した業者さんに、令和元年までのデータを持っているので、令和2年と3年の分のデータをくださいと言われた場合は、別の業者さんが調査したデータでも県の方から全て提供しておりますので、そこは継続性はあると考えております。

調査の仕方は業者さんによって、例えば現場で歩く場所とか、調査員が糞塊を見分けられるかどうか、そういうスキルは業者さんによって若干異なるので、そこの誤差は致し方ないかなど思

っております。

以上です。

■委員

最後に言われた調査員のスキルというのはやむを得ないか分からんんですけども、先ほどの説明のように、調べ方が違うんでというような話になってしまふと、それはいかがなものかと思いますので、継続性があるというのであればいいと思いますが、入札のシステムよりも正しいデータのほうが大事だと思いますので、会計といろいろ話をするなり、何か工夫してやってください。

以上です。

■委員長

ありがとうございます。

田中局長

今、田中委員おっしゃられたとおりだと思います。

仕様書がありますので、最低限のものは守った調査になっていると思いますけれども、請負った業者の能力であったり、丁寧さによっては、仕様書に書かれている以上の頻度や密度で調査されている場合というのがあるかと思いますので、そういう形で差が出てきているものと思います。

おっしゃられたように、入札制度や調査に関して、業者が違うから調べ方が違うんだということにはならないように今後とも気をつけてやっていきたいと思います。

■委員長

ありがとうございました。

この委員会よりも大きな話になりますけど、大変重要な点だと思います。被害額も政策に関わってくるところなので、状況から言って、被害がこれだけ増えていて、こんなに下がっている、何かやっぱり解せないところありますので、ぜひ十分精査なさっていただけたらと思います。

■委員

繰り返しになってしまって申し訳ないんですけども。今、問題になっていますシカの被害の問題ですが、昨年も私質問したと思うんですよね、なぜ急激に減っているかって。その時には明確なお答えをいただけなかつたんですけど、やはりこのデータを見ますと、例えば推定の生息数は最近は緩やかになっていますが、そ

れでも増加していますよね。

一方、糞塊調査のデータというのは非常にばらつきが多くて、変動も非常に大きいんですね。その辺で、この生息数と糞塊調査のデータの整合性というのも何か見られにくいですし、おっしゃられるように、調査のマニュアルみたいなのはあるんでしょうから、一定の基準で調査がきちんと進められるように、マニュアルの厳密化をすることは県としては可能ではないんでしょうかね。

農業環境・鳥
獣害対策室
前田主査

あくまで糞塊調査というのは県下 50 地点のみの調査になりますので、くまなく県下全域を踏破して、シカの生息数をその糞塊調査だけで推定できればいいんですけども、それはまず不可能でございます。

現場の実態として見るに当たっては、この糞塊調査が今のところ有効だと業者さんはおっしゃっています。

あと、まだ私どもがやっていないような他の調査方法もございまして、例えば今まで紀北筋の、特に紀の川より北側はニホンジカの生息が割と少ないと言われていたんですけども、最近は見かけるようになってきたと言われています。

そういうものを調査しようと思えば、草が茂っているときに調査して、どれだけシカが草を食べているか調べるといった方法もあると業者さんは言っています。

どういった目的で、何を調査するかによって仕様書に盛り込んでいく項目も異なってくると思いますので、その点についてはまた委員さんのご意見を伺いながら、私どもの室のほうでも協議して、今後検討してまいりたいと思います。

この推定生息数については、私どもが持っているデータを業者さんのほうに提供しまして、業者さんの独自のノウハウで出していただいた推定値と、捕獲を毎年どれだけしていったらどれだけ減るという私どもの計画を合わせた上で推定生息数となっております。

■ 委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
大分時間も経過していますけど、いかがですか。
私からも簡単なところ 1 点だけお願いします。

1の「次代へつなぐ森林づくり」の中の「森林景観づくり」のところで、郷土樹種の苗木育成を行うとあるわけですけども、これはいわゆる試験場で育成している分のことをおっしゃっているのでしょうか。

苗木育成は県内でできるだけ賄えるようにということ、私も常々以前から思っていることですけども、これは地域における一つのスマールビジネスの側面を持つ分野でもあるので、県が行っている苗木育成と民間とのすみ分けだとか、地元でちょっとしたビジネスでやられる方を育成するとか、そのようなことは何か配慮されたりしているのでしょうか。

田中局長

最近、民間の造林業者などでドングリを拾ってきて、それで苗木を育てるという方が増えてきておりますが、今まででは広葉樹を育てて販売しようという業者さんが少なかったというのが現状です。

その間に、県としましても広葉樹を植栽してスギ・ヒノキばかりではない山をつくっていく必要があり、全国植樹祭もございましたので、そういう機会にいろんな郷土の樹種を植えていくのが必要だろうということもありましたから、県として取り組んでおりました。それが今まで続けておるんですけども、今後、委員が言われましたように、民間の中でそういうのを作っていただいて、商売をしていくことになりますと、民業の圧迫になつても悪いかと思いますので、その推移を見ながら育てていく量というのは勘案していくべきだと思っておりますので、今後の状況を注視しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。お願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

委員

すみません、ちょっと細かいことを申し上げてしまうんです。

9ページ、10ページ、11ページと、生物のリストがございますね。ちょっと体裁が統一されてないということですね。

9ページは、科名のアイウエオ順で並んでいますね。例えば、現在では「カエデ科」という科はもう使われていないですよ

ね。

10ページのほうは、原始的なものから進化したものの順番に並んでいるようですけども。

さらに11ページになると、草本とさらにシダを分けて別表にしていたり、シダ植物の中で科の名前が抜けていたりとか、ちょっと体裁が統一されてない面がございますから、環境審議会等に出される資料だと思いますので、整理していただければと思います。

自然環境室

花岡副主査

自然環境室です。

ご指摘ありがとうございます。環境審議会の方でもう一度精査いたします。ありがとうございます。

■委員長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

大分ご意見や質問等も出たと思いますので、そろそろ審議に移りたいと思います。

議事1「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 事業計画について」は、「適当」ということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

■委員長

ありがとうございます。それでは、「適当」ということにしたいと思います。

本当に様々な事業が計画されておりまして、どれも基金であるにふさわしい事業がだったかと思います。

ただ、物によってはやっぱりきちっとめり張りが必要であったり、確実な実施とか、本当はいわゆる波及効果みたいなところもいろいろ考えながら——例えばガードレールの部分とか、やっぱり継続的に整備することがPRにもつながっていくと思いますので、そういうことも考えながら今後も事業を進めていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして議事2「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 公募事業の実施について」を議題とします。

当局から説明をお願いいたします。

早津副主査

森林整備課の早津です。私の方から議事2の「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 公募事業の実施について」ということで説明させていただきます。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

令和5年度公募事業につきまして、募集から事業選定までのおよそのスケジュール案を記載しております。

募集期間につきましては、令和4年12月12日から令和5年1月20日までとしております。

参考に、令和4年度の募集期間を記載しておりますけれども、前回は募集期間を1月いっぱいということにしておりまして、およそ1カ月間としたところです。

令和5年度の公募事業に係る予算規模も、昨年度と同様で考えておりまして、募集期間につきましても1カ月程度としまして、年末年始を挟む関係で数日延ばしているということで考えております。

募集期間の終了後、応募された事業につきましては、委員の皆様に2月の上旬頃から3月の上旬頃に事前審査をお願いできればと考えております。

また、事前審査結果をもとに、3月中旬頃に次回の委員会を開催させていただきまして、事業の適否についてご審議をお願いできればと考えているところです。

続きまして、要領の改正について説明します。

公募事業の実施に伴う要領の改正につきましては、例年、委員会でご審議いただいているところでございます。

今回改正する要領は、「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」と「紀の国森づくり基金活用事業公募要領」の2つです。

改正内容につきましては、どちらの要領も共通しておりますので、紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領の方で説明させていただきたいと思います。

それでは、3ページをご覧ください。

これは紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領の改正箇所を示した表で、表の左側に改正内容を朱書きで示しております。

令和5年度事業の募集期間を反映しまして、12月12日から1月20日に募集期間を変更しております。

また、労務単価の変動に伴いまして、別表のうち委託費につきまして補助上限額を変更しております。

改正内容につきましては、以上です。

この後の5ページ以降につきましては、各要領の前文のうち改正箇所を朱書きで示したものになるんですけども、改正内容につきましては、ただいま説明させていただいたとおりで、それ以外の内容の変更はございませんので、説明については割愛させていただきたいと思います。

以上で、「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 公募事業の実施について」の説明を終わらせていただきます。

なお、これまでの委員会で、公募事業採択後の事業の実施状況につきまして、たびたびご意見を頂戴する機会がございました。今年度実施しております公募事業につきましては、現在実施中の団体も多くございますので、来年の3月に予定しております委員会の際に、今年度事業の実施状況を踏まえまして改めて報告する機会を設けさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、ご審議のほどよろしくお願ひします。

■ 委員長

説明ありがとうございました。

公募等実施要領の改正ということですが、ここにありますように募集期間の変更に伴う変更と、それから単価の変更に伴う変更ということが骨子でございます。

いかがでしょうか、ご質問等ございますか。

■ 委員

応募期間が変更になった理由は何でしょうか。

本田班長

昨年に比べて応募期間が前倒しになっております。昨年度は、第4期の基金事業の延長ということで、まだ議会中でもありましたので、12月議会で承認された後での応募という流れを予定しておりましたので、1月に入ってからの募集になっておりました。

来年度につきましては、延長も承認されておりますので、少し早い時期から公募を開始したいと考えております。

以上です。

■委員

ありがとうございます。

応募する側にとって期間が遅くなるのは比較的処理しやすいと思いますが、早くなる時は応募内容等の計画を早急に進める必要があるのであればと思い、理由を聞かせてもらいました。

■委員長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、審議に移りたいと思います。

この議事2「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業 公募事業の実施について」は、「適当」ということで、よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

■委員長

ありがとうございます。それでは、「適当」とすることにしたいと思います。

今、■委員からご指摘のあった点ですけども、1月末というふうに覚えていらっしゃる団体さんがいるとちょっと困るかと思いますので、締め切りが少し早まっていることについては、十分ご周知いただければと思います。

それでは、本日の議題は以上で全てです。

ほかに、何かこの場で共有すべき点などございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、本日の委員会はこれで終了いたします。

委員の皆様には、たくさんのご意見やご質問等いただきまして誠にありがとうございました。会議の進行にご協力いただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。

では、以上で終わりにしたいと思います。事務局にお返しいたします。

東副課長

■委員長、ありがとうございます。

委員の皆様、長時間にわたりご審議していただき、ありがとうございます。

本日の審議の内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、各委員の皆様に発言内容をご確認いただいた後、冒頭に委員長から議事録署名人としてご指名をいただきました■委員と

委員に署名をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひ
いたします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。くれぐれもお気
をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉会 午前11時13分